平成23年3月11日。

東日本大震災の発生から5年が経過しました。

あの日を境に、被災地では多くの人々の平穏な生活が一変し、それぞれの人 生が大きく変わってしまいました。かつてのまちのにぎわいも失われました。

新たなまちづくりに向けて復興工事が進む一方で、生活の再建など山積している課題も多く、人々が望む復興の姿はなかなか見えてきません。時の流れとともに、被災地からは、震災の記憶が風化することを懸念する声もあがってきています。

東日本大震災は、我が国の防災対策のあり方を根底からくつがえしました。 三重県にとってもそれは例外ではありません。

そして三重県では、地震被害想定や津波浸水予測の見直しをはじめ、津波避難対策、防災教育、災害時要援護者対策、観光客対策、災害対策本部機能・体制の強化など、あらゆる対策において抜本的な見直しを行うとともに、新たな地震・津波対策の方向性を打ち出して取組を進めてきたところです。

では、復興対策はどうでしょうか。

南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は70%程度とされ、その切迫度は日を追うごとに高まり、前述した被害想定では、重く厳しい被害の発生が予測されています。被害が甚大であればあるほど、その後に続く復興の道のりも長く険しいものとなりますが、これまで、震災後の生活再建にかかる県の考え方や取組は、概ね復旧対策にとどまり、真の意味の復興プロセスを示したことはありませんでした。

しかし、被災してから初めて、何に取り組めばよいのかを考え始めるのでは 遅いのです。

災害発生の直後から、行政機能の回復など計画的復興に向けた体制整備のための作業が急ピッチで開始されることになります。その後も、住まいと暮らしの再建、まちの復興、産業・経済の復興など、取り組まなければならない事柄は広範かつ多岐にわたります。

そのため、速やかに復興作業に着手することができるよう、そして円滑に進めることができるよう、事前に、復興プロセスにおいて必要となる対策を明らかにしておくとともに、それら対策の手順を示す「手順書」あるいは「マニュアル」をとりまとめておく必要があると考えました。

こうして策定したのが、本書「三重県復興指針」です。

策定に際しては、東日本大震災における被災地のみなさまの現在の様子や復興への想い、被災地への支援や交流に携わった方々のさまざまな声をお聴きしたほか、被災した自治体がどのように復興事業に取り組んだのかといった事例を収集するなど、復興の現場から学ぶということを基本的な姿勢としました。

南海トラフ地震は、今日発生するかもしれません。30 年後かもしれません。でも、その日は確実にやってきます。しかし、たとえその日が来ても、誰もが戸惑わず、うろたえず、速やかにかつ円滑に、復興に向けて着実に前進できるよう、今後、県では、復興現場の最前線に立つ市町のみなさんと本書を共有しながら、復興を見据えた事前の準備を進めていくことはもちろん、県民や地域のみなさんとの共有を図っていきたいと考えています。

本書を、復興に向けて、今、何をなすべきなのかを深く考え、そのための取組を進めるために役立てていただきたいと思います。そのためにも、「その日」まで、本書を大切に取り扱っていただきたいと思います。

最後になりましたが、本書の策定にあたり、被災地を訪問した際に現地のみなさまから貴重なご意見やご教示をいただきましたほか、「防災・減災対策検討会議」の委員のみなさまに熱心にご審議いただくなど、多くのみなさまからご支援とご協力をいただきましたことに対し、心より厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

三重県